



## 地域リハビリテーション活動支援事業について

令和1年6月

こんにちは！松前町地域包括支援センターです。  
地域包括支援センターの取り組みの1つに「一般介護予防事業」があります。  
その中でも専門的な取り組みである地域リハビリテーション活動事業について紹介します。

### 「地域リハビリテーション活動支援事業とは？」

リハビリテーション専門職等が通所、訪問型サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、サロン(住民主体の通いの場)等の介護予防の取り組みに対し地域包括支援センターと連携しながら専門的な視点から在宅生活継続や通いの場に参加できるための支援を総合的に行います。

支援方法についてはさまざまありますが、松前町では町立松前病院のリハビリテーション専門職である理学療法士、作業療法士と当センターが連携し訪問指導やサロン(住民主体の通いの場)、介護予防教室、健康教室に介入し専門的な指導や体操紹介、運動指導等行っています。

今年度は館浜地区の「サロンほおずき」に理学療法士と保健師が介入し、体力測定や体操指導を定期的に行っています。通いの場に参加し続ける事ができるよう参加者の皆さんには自宅でできる簡単な体操を紹介や、月1回の開催時に皆でできる簡単な体操の紹介も行っています。

今後もさまざまな方法でリハビリテーション専門職が地域の皆さんと関われるよう活動を行っていきたいと思います。

